

「第3回新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する
集中ヒアリング」に関する事務方記者説明 要旨

(令和2年3月21日(土)19:00~19:29

於)中央合同庁舎8号館S101・103会見室)

説明者：内閣府 多田政策統括官(経済財政運営担当)

「第3回新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」について概要を報告します。

冒頭発言の総理発言は割愛させていただきます。

本日は、中小企業関係の5名の方から御発言を頂き、その後、小売関係の3名の方から御発言を頂く形で進行しました。

まず、中小企業関係の5人の方からの政府への要望を中心に御説明をしたいと思います。どこも厳しいという状況については共通していたと思います。

一人目の方からは、まず、大きく一つ目として、年度末であるため資金繰りなどで非常に困っているという相談が殺到していて、融資についても、雇用調整助成金についても、時間が掛かるということがあるので、しっかり体制を強化してほしい。二つ目、既存債務の返済猶予に対する要請も出てきている。三つ目、この混乱の中で中小・小規模事業者のほうに不当なしわ寄せが来ているという声も出てきているので、適正な取引環境を整備してほしいというお話でありました。

今、申し上げた3つは当面の課題ですが、さらに、需要をV字回復させるための対策に関して何点かありました。一つ目は、イベント開催の可否に関する具体的で明確な方針を一日も早く出してほしい。二つ目、期限付きの旅行や、飲食クーポンなど、個人消費の喚起に直接働き掛けるような施策を大胆にしてほしい。そのほか、少子化やデジタル化問題の克服などの中長期の成長に資する目的とするべき、あるいは、消費税率引下げは行うべきではないといったお話がありました。

二人目の方です。一つ目は、テレワークについて、大企業では進んでいるが、中小企業ではなかなか進まないため、お金で後押しするよりは、機械を無償で貸与してほしい。二つ目は、人手対策として、雇用維持のためには雇用調整助成金があるが、固定費として厳しい家賃を何とかしてほしい。三つ目、イベント開催などについて、きめ細かな自粛のガイドラインを示してほしい。その他にも、治療薬を開発してほしい、検査体制の拡充などの水際対策を実施してほしいといった

話もありました。

三人目の方です。政府への要望を中心に申し上げます。一つ目は、専門的で科学的根拠に基づく適切な情報提供を行い、過剰とも言える自粛を避けるように、しっかりとしたメッセージを出してほしいという他の方々とも共通したお話。

それから二つ目、資金繰りに関して何点かございました。うち、一点目は、二人目の方がおっしゃった既存債務の一定期間の返済猶予を公的金融機関だけではなく、民間金融機関にもお願いしたい。うち、二点目としては、やはり資金繰り相談の現場の対応が追い付いていないため、その態勢を整えてほしい。この御発言された方は、御自身の関係でも相談に応じているが、人手不足が深刻であり人員増強を図らなければならないため、配慮してほしい。三点目、各種の税金や社会保険料の減免や納付の猶予をお願いしたい。四点目、個人事業の専従者の所得相当額の助成も考えられないかといったお話があったところです。

その他にも、地域産品のネット販売への補助や、中小・小規模事業者の店舗で使える地域振興券・旅行補助券などの地域限定で有効期間の中での複数回発行。あるいは、ふるさと納税の年間の上限額の引上げ。さらには、キャッシュレス決済のポイント還元の引上げや事業延長。こういったことを行ってもらえないかとおっしゃっていました。

四人目の方からは、5つございました。一つ目は、中小企業の方々にしっかりと現金が渡ることが大事という観点から、予算の早期成立、補正予算で措置された各種支援策の補助率の拡大や、支払の前倒し、要件の緩和といった話がありました。二つ目、この方からも資金繰り支援として、個人事業主を含めた事業者に特化した返済義務の生じない現金の給付、さらには直接消費を喚起する全国民への現金給付。それから、セーフティネット貸付やセーフティネット保証4号・5号の要件緩和。また、他の方々からも出ている税や保険料の一時的な減免・支払猶予といった話もありました。三つ目として、雇用調整助成金について、支給期間を300日に拡大してほしい、さらには、中小企業への助成割合の5分の4への拡大を北海道だけではなく全国一律に実施してほしい。それから、四つ目として、官公需に関して、適格組合への随意契約の枠の創設と前倒しの発注をお願いしたい。そして、五つ目として、商店街組合に対する集客の促進の支援をお願いしたいといった話がありました。この5点は、いずれも短期的な対応ですが、中期的な観点からは、さらに、調達先の分散化の投資など国内回帰に対する支援や、あるいは不動産を有しない中小企業の資金調達手段の

拡充もお願いしたいといったお話がありました。

五人目の方からは、要望は3つでした。一つ目は、この方からも、返済不要の給付型の仕組みを考えられないか。それから、2つ目は、現金給付ではなく商品券での支援をお願いしたい。3つ目は、商店街の実施する消費回復イベントに支援策を講じられないかというお話でした。

ここで意見交換に入りました。まず、安倍総理から、指摘事項をいくつか紹介した上で、いずれにしてもV字回復を目指していくので、その基盤が毀損されるようなことがあってはならない、しっかり対応したいというお話がありました。ガイドラインについても、警戒を緩めずに、ただ、過度な自粛にならないようにしっかりと情報発信していくとおっしゃっていました。

その後、梶山経済産業大臣からは、貸付の状況や条件緩和の対応の御紹介があり、最近、非常に相談も増えており、1、2か月程度の現金も必要ではないかという議論が出てきており、省内で議論しているという御発言がありました。

高市総務大臣からは、地方税や公営企業の料金などについて、地方自治体に対してしっかりと要請しているという御紹介がありました。その他、テレワークの関係で、テレワークマネージャーの支援の期限を2月末から3月末まで延長し、来年度もしっかり取り組んでいきたいというお話、ふるさと納税などについての制度の説明があったところです。

麻生財務大臣からも、税や社会保険料の申告期限、政府系金融機関の対応、民間金融機関の対応等についてお話がありました。政府系金融機関への窓口で御相談が集中していることから、支店の窓口担当者がこの時期に異動し担当者が変わってしまうことを避けるため、全国的に職員の転勤や異動を止めているという御紹介がありました。そのほか、地銀、第二地銀、信用金庫にも取引のある中小企業の方々にアウトリーチ型でお話を聞くようにと言っているので、現場で何か起こっていたらいつでも教えてほしいという話がありました。

西村経済財政政策担当大臣から補足するような形で、信用保証協会が当初は今後3か月分の売上計画を持って来るように求めていたと聞いていたが、それはもうなくなっていると思うというお話がありました。

次に、小売の3名の方からお話を伺いました。こちらについても、政府への御要望等を中心にお話したいと思います。

一人目の方からは、大きく3つ。一つ目は、数多くの中小・個人

事業者との取引関係を持っており、こうした方々が事業の継続が脅かされてしまうと、自分たちにとっても極めて深刻であり、事業継続に将来不安を抱えている中小・個人事業者は、やはり借入を躊躇することもあるため、資金注入という言葉を使っていましたが、助成金など、更に一步踏み込んだことができないかといったお話がありました。それから、二つ目、地方の百貨店は必ずしも中小企業に該当せず中堅企業になる場合もあるため、中小企業向けの施策が地域振興の中核となっている地方の百貨店に適用されない状況があるが、何とかして支援策が適用されるようにしてほしいというお話がありました。三つ目、やはり消費喚起のために前例にとらわれない景気刺激策が必要だという観点から、新型コロナウイルス感染症が収束した後、一つは全国民に対する直接的な現金給付策、もう一つは所得制限の無い形での商品券やクーポン券の給付といったお話がありました。

二人目の方からは、全部で6つありました。一つ目は、しっかり国民に政府の取組が伝わっていないため、広報にしっかり取り組んでほしい。二つ目、やはりイベントの一律の自粛について、3条件がクリアできれば対応できるはずであるため、そのことをしっかりと説明してほしい。三つ目、政策として、諸外国の例も見て、クーポン券を大胆に発行してほしい。四つ目、地域の金融機関において、実態的には金融引締めを走っているところもあるのではないかという御指摘。五つ目、キャッシュレスポイント還元については、対象が限られており公正な競争を阻害しているため、予定どおり6月末に止めてもらいたい。六つ目、業務用のマスクがやはり不足しているため、しっかり確保してほしいとのことでした。総論的に、今後は、積極的にスピード感を持って大胆な政策を早急に取り組んでほしい、弱者救済にとどまらず国民のマジョリティーが恩恵を受けるような形で取り組んでほしいというお話がありました。

最後、三人目の方です。他の方がおっしゃっていなかった点について申し上げたいと思います。政府からの情報発信の場に、自分たちの店舗を上手く活用してもらったらどうかという御提案。それから、お客様からは、今は病院には行きにくいいため、身近な店舗で薬の取扱いがあると良いという御要望。それから、深夜にマスクや消毒液が入荷されるが、そこで待ってらっしゃる方々に全部買われてしまって、明るい時間帯に来られる方の手元には届かないということについて、現場のお店の方には「配給制の方が良いのではないか」という声もあるといったお話がありました。それから、電気代が結構な負担になっているため、電気代の減免も考えられないのか。収束前からタイミング

を捉えて始めてもらうと良い話として高速道路料金の無料化、収束後には各種エンターテインメント事業を対象にした振興券の配布。いずれにしても国民からの期待を超えるような対応が必要ではないかというお話がありました。

その後、意見交換がありました。簡単に説明したいと思います。まず、総理から、マスクの話については、布製のものを2,000万枚用意している、生産能力も上げているといった御紹介がありました。広報についての御指摘を受けて、政府の広報が上手く伝わっていないということは様々な御意見として伺っているため、簡単にアクセスしていただける分かりやすいものにしたいというお話がありました。

梶山経済産業大臣からは、まず、資金繰りについては融資でつないでいただくが、持続化補助金の活用を工夫できないか検討しているというお話がありました。それから、経済産業省のホームページでは、事業者の方々に必要な情報を、一覧性を持って掲載しているため、是非、御活用してほしいという御紹介がありました。

高市総務大臣からは、ネットにアクセスしていない年代の方々への広報も自治体に協力をお願いしている、それから、政府広報の活用についてもしっかりと検討していきたいというお話がありました。

最後に、中小企業、小売の2つのグループを総括する形で、参加者の方々からコメントがありました。

公明党の石田政務調査会長からは、様々な御意見を聞いて、今回の事態については、これまでの例にとらわれない何らかのブレークスルーができないかを考えていきたいというお話がありました。

自民党の岸田政務調査会長からは、党としては来週の予算成立に向けて、国会の現場で努力しているが、そのタイミングを目指して、第3弾の対応策となる経済対策に向けて、党の考え方をまとめて政府に提案したいというお話がありました。第1弾と第2弾では、とにかく年度末を何とか乗り越えることに力点を置いたが、第3弾では、雇用・事業を守っていくことは当然として、個人の生活をしっかり支え、それを消費につなげ、反転攻勢につなげていくことを考えていきたいというお話がありました。

麻生副総理兼財務大臣からは、高速道路無料化について、御自身の政権の時にということだと思いたいますが、自分はやったという御紹介がありました。

菅内閣官房長官からは、御要望をしっかりと受け止めて対応していきたいというお話がありました。

梶山経済産業大臣からは、資金繰り、融資対応をしっかりと行って、

消費刺激策もしっかり考えていきたいというお話がありました。

最後に総理から御発言があり、最近の新型コロナウイルスの感染状況について少し御説明があり、V字回復に向けてしっかり政策に取り組んでいきたいという話で終わりました。

私からは以上です。